

議案第 2 1 6 号

指定管理者の指定について

大和田公園等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 別紙のとおり
- (2) 名 称 別紙のとおり

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区別所 4 丁目 1 2 番 1 0 号
- (2) 名 称 財団法人さいたま市公園緑地協会
- (3) 代表者 理事長 村田 謙治

3 指定する期間

平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

(別紙)

所在地	名称
さいたま市見沼区大和田町1丁目及び大宮区寿能町2丁目地内	大和田公園
さいたま市西区大字西遊馬3433番地1ほか	西遊馬公園
さいたま市西区三橋5丁目地内	三橋総合公園
さいたま市大宮区天沼町1丁目地内	天沼緑地
さいたま市西区大字宝来2022番地1ほか	宝来運動公園
さいたま市中央区新中里4丁目1275番地ほか	与野中央公園
さいたま市中央区八王子4丁目132番地1ほか	八王子公園
さいたま市岩槻区諏訪4丁目4番地	岩槻諏訪公園
さいたま市岩槻区大字村国229番地	岩槻文化公園
さいたま市岩槻区大字長宮825番地5ほか	川通公園
さいたま市西区三橋6丁目1709番地3	三橋プール
さいたま市中央区下落合5丁目11番10号	下落合プール
さいたま市岩槻区本丸3丁目17番2号	岩槻温水プール